

令和元年5月7日

上越市長 村山 秀幸 様

吉川区地域協議会  
会長 片桐 雄二

### 吉川区における地域防災の在り方について

上越市地域自治区の設置に関する条例第7条第1項に基づき、「地域消防団への支援活動及び今後について」を自主的に審議した結果、下記のとおり提出します。

#### 記

日頃より地域防災につきましましては、多大なるご配慮を賜り、厚く感謝御礼を申し上げます。

現在、上越市に於かれましては、消防団の適正配置、再編成に関しまして鋭意協議検討を進められている事と存じます。当吉川区においても出張協議会等で地域住民の皆様方からの声を伺う中、近年特に消防団員数の減少や新入団員の加入も困難な状況となっており、人口減少、高齢化が進む中、地域の安全と安心を確保することは、地域において最優先の課題であると考えております。

当吉川区は、他区には見られない地域特有の多くの地勢的課題が存在しており、画一的な防災体制ではなく、地域特性を考慮した、地域に密着した防災体制の構築が必要であると考えております。

すでに現在、消防団独自の動勢として、消防機材の整理や出動範囲の拡大等、体制組織改編が進みつつありますが、何よりもまず、地域の環境や特性に応じた防災体制と安全環境の構築が望まれます。

林野、点在住宅、山間部等、ひとたび火災が発生すれば水源水利までの距離等から複数台の中継ポンプが必要であり、機材削減は適切な消火活動が遅れ安全を脅かすことにも繋がりがねません。

また、自然災害や人員捜索等では、多くの協力体制が必要であり、消防団だけでは対応困難な事態、状況も想定されます。

消防団の適正配置、再編成に際しては、消防団を中核として、自主防災組織や消防団OBと共に連携し地域に密着した地域防災の体制を構築し、市民の安全・安心に最大限資するべきと考えます。

総務省でも消防団に対しては、手厚い交付金措置を行っており、また、防災無線の機能強化でもすでに緊急防災・減災事業債が盛り込まれており、国としても国民の安全・安心に対策を講じている現状であります。

つきましては、消防団の適正配置、再編成にあたり、以下の点をご考慮頂き、地域防災にとって最善なる体制組織を、構築下さる様お願い申し上げます。

#### 1. 地域性を考慮した適正配置と再編成

林野、山間部、住宅点在等を考慮した、機材・人員配置、活動内容の策定

#### 2. 地域防災組織と連携した防災体制づくり

自主防災、消防団OB等と連携し地域に密着した防災活動が可能な体制づくり

#### 3. 国からの税制措置を最大限に利用

消防団員の手当て、処遇等改善に努め、団員の確保、減少の抑制を図る